議会力を高める府議会・委員会のあり方に関する検討結果 (1次答申)の骨子 - 議会改革検討小委員会 - (令和2年3月)

1 検討の経過

(1) 議長からの議会改革の取組に関する諮問

令和元年7月3日、議長から議会運営委員会に対し、議会改革の課題として、「議員力」や「議会力」を高める取組を検討するよう諮問が行われた。

(2) 議会改革検討小委員会における検討

議長からの諮問を受け、「議会力」に係る諮問に関し検討を行うため、議会運営委員会に議会改革検討小委員会を設置。まずは、2箇年で検討を行うべき項目(論点)及び検討の進め方を次のとおり整理した。

検討年度	「議会力」を高めるための検討項目(論点)
アーR元年度	「意見・提言」・「請願・陳情」のあり方
イ R2年度	「特別委員会」(政策提言型を含む。)のあり方

今年度は、上記のアの項目について、委員から出された意見をもとに、議長諮問事項に係る1次答申として、小委員会の検討結果をとりまとめたものである。

◆ 議会改革検討小委員会の概要

1)委員長 荒巻 隆三(自民)

同委員 自民)菅谷 寛志、能勢 昌博、岸本 裕一、家元 優、宮下友紀子 共産)光永 敦彦、浜田 良之 府民)平井 斉己、堤 淳太 公明)諸岡 美津、小鍛治義広

2) 開催状況 計8回(令和元年7月4日~令和2年3月2日)

2 検討結果 (詳細は、答申本体に記載のとおり)

(1) 本会議での「意見・提言」の実施について(提言)

- 府議会では、府政の運営や予算の編成に府民の思いを反映させる「議会力」 発揮の取組として、予算・決算各特別委員会での審議を通じ、執行機関に対す る指摘や要望を全会派の総意として集約し、「意見・提言」として知事に提出 しているところ。
- この「意見・提言」は、閉会後に、副議長並びに特別委員会の正副委員長及び幹事並びに副知事の立会の下、議長から知事に文書を手交するという方法で行ってきたが、それに加え、本会議に出席する理事者に対し、また、傍聴者や本ット視聴中の府民に対し、いっそう府議会の意思であることを明確に表わし、「議会力」の更なる発揮につなげるため、次年度から、全議員が出席する本会議の委員長報告の中でも「意見・提言」を行うこととしてはどうか。

(この場合の委員長報告の基本例・イメージ等は、答申本体に具体的に提示)

(2) その他の検討結果

- ・ 二元代表制の下で、府議会の権能を最大限に発揮する観点から、当初予算(知事選後の肉付け補正予算を含む。)・決算審議を踏まえた「意見・提言」を行っていくことの必要性・重要性を再確認
- ・ また、上記の「意見・提言」の取りまとめ方について議論し、今後の取扱い と更なる検討の必要性を確認
- ・ 「多くの府民からの請願」は「重み」として受け止めるものであることな ど、請願の審査・処理の考え方を再確認
- ・ 以上のほか、各委員から述べられた意見を答申において整理することで、今 後の議論に資することとする。